

本書面の内容を十分にお読みください。

本書面は、電気事業法及び同法施行規則に基づき交付するものです。

## 電気供給契約に関する契約変更前交付書面 四国お徳電力 低圧

株式会社 Qvou（以下「当社」といいます。）は、お客さまが当社と締結した電気の供給及び使用に関する契約（以下「本供給契約」といいます。）の条件を定める電気供給約款（四国お徳電力 低圧）（別紙を含み、以下「本供給約款」といいます。）に関して、2026年4月1日付で変更することを予定しております。当社が電気事業法に基づき説明し、お客さまにご確認いただきたい変更内容は以下のとおりです。なお、本供給契約の詳細は、本供給約款をご確認ください。

### 1. 変更内容

料金表を改定し、基本料金及び電力量料金を変更いたしました。変更後の料金は、料金の算定期間の開始日（検針日）が2026年4月1日以降となる電気料金からの適用となります。

本供給契約の小売供給に係る料金単価は、別紙のとおり変更いたします。